



守谷市
生垣設置補助金
交付事業
申請の手引き

令和4年4月

守谷市都市整備部都市計画課

はじめに

守谷の豊かな緑を保全・継承し、さらにグリーンインフラにより、世代を超えて人と緑がつながる、幸福～well being～にあふれるまちをつくるため、令和3年10月に「第二次守谷市緑の基本計画」を策定しました。本計画の基本方針3「彩り豊かでまちの魅力を高める緑の街並み・道筋をつくる」及び施策3-2「緑が香る街並みをつくる」を実現するため、新たに生垣を設置する方（居住を目的とした住宅敷地に設置されるもの）に対して、工事費の一部を補助します。

令和4年4月

守谷市都市整備部都市計画課

目 次

1 補助事業の概要

- (1) 申請における注意事項
- (2) 補助の対象となる経費
- (3) 補助金の交付の対象となる生垣
- (4) 補助の対象者
- (5) 補助金の交付額

2 申請の流れ

3 申請書等 記入例

- (1) 生垣設置補助金交付申請書
- (2) 生垣設置完了報告書
- (3) 生垣設置補助金交付請求書

4 添付書類等 参考例

- (1) 生垣設置計画図（配置図）
- (2) 生垣設置計画図（立面・断面図）
- (3) 工事金額見積書

1 補助事業の概要

1) 申請における注意事項

- ① 補助金の交付は、申請時に未着手である場合に限り（申請時において、既に着工している場合、補助金交付はできません）。
- ② やむを得ず交付決定後（工事着工後）、申請内容を変更する場合は、事前協議が必要となります。協議が調わない場合は、補助金を交付できません。
- ③ 書類の審査には期間を要しますので、余裕をもった計画を立ててください（申請書の受付期限と完了報告書の提出期限有）。
- ④ 市の予算等の状況によっては、受付期間が短くなる可能性もあるため、お早めに申請ください。
- ⑤ 補助金を受けた方は、当該生垣を常に良好な状態に保つように努め、設置から5年間は生垣を撤去しないでください。

2) 補助の対象となる経費

生垣植栽費及び生垣の設置に係る植栽柵の工事費。

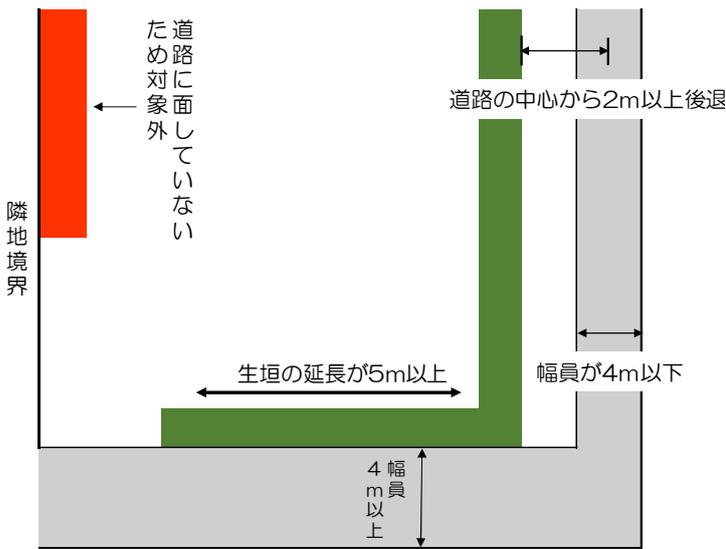
3) 補助金の交付の対象となる生垣

次の1～8の要件をすべて満たすこと。

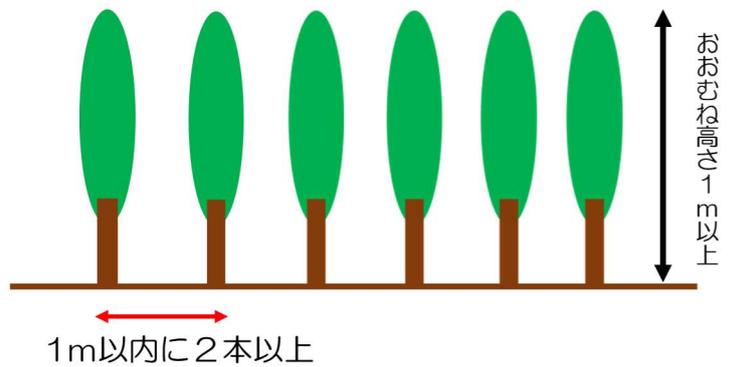
- ① 市内の居住を目的とした住宅の敷地に設置されるもの。
- ② 公共用道路に面するもので、その延長が5メートル以上であるもの（道路の幅員が4メートル未満の場合は、その中心線から2メートル以上後退させて設置するものに限る）。
- ③ 樹木の高さがおおむね1メートル以上で、延長1メートル以上につき2本以上植栽されるもの。
- ④ コンクリートブロック等を使用して敷地面から60センチメートルを超える植栽柵の上に設置するものでないもの。
- ⑤ 公共用道路に面して60センチメートルを超えるコンクリートブロック等の塀が設置されていないもの。
- ⑥ この補助金の交付を受けた生垣の設置場所と同一の敷地に設置するものでないもの。
- ⑦ 不動産の分譲又は賃貸を目的とする敷地に設置されるものでないもの。
- ⑧ 他の制度に基づく補助又は補填を受けたものでないもの。

<イメージ図>

公共用道路に面し、延長が5m以上（幅員が4m以下の場合）は中心から2m以上後退させる）

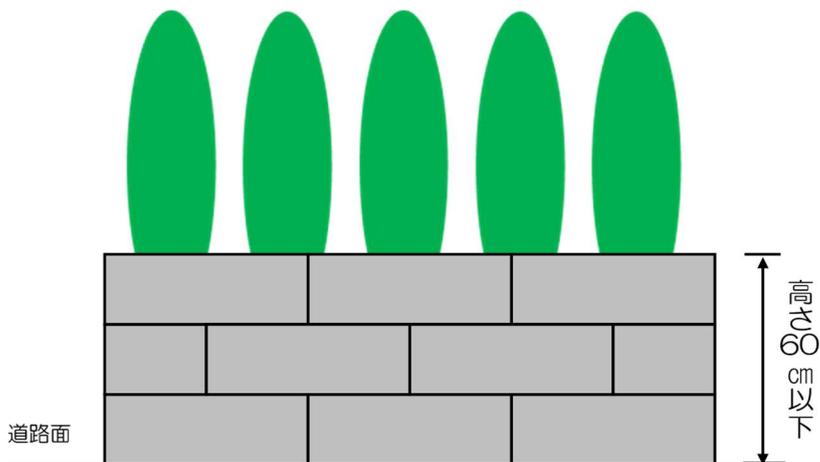


樹木の高さはおおむね1m以上1m以内に2本以上植樹

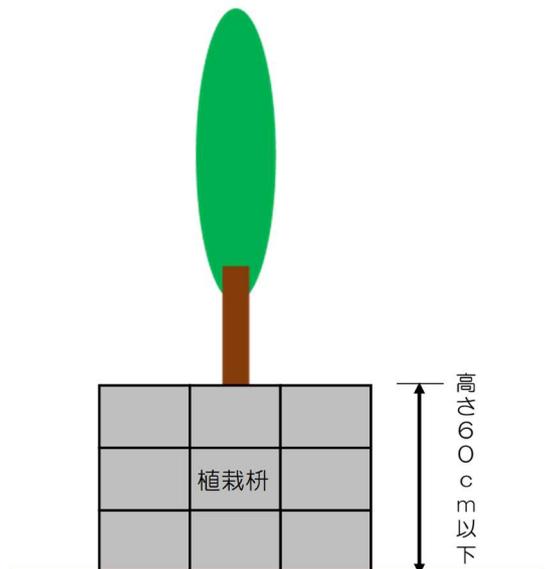


補助対象 補助対象外

公共道路に面しているコンクリートブロック等の塀は60cm以下



植栽柵上に設置する場合、高さは60cm以下



4) 補助の対象者

新たに生垣を設置する方

例① 住宅の新築等に伴い、新たに生垣を設置する方

例② 既存のブロック・フェンス等を撤去し生垣を設置する方

例③ 枯れた生垣を撤去し生垣をリニューアルする方(1回の更新に限る)

※申請時に工事が未着手である場合に限りです。

5) 補助金の交付額

補助対象経費の2分の1の額、15万円が上限となります。

※1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

『補助金額の計算例 1』

生垣植栽費のみ

135,000円(見積金額) $\times 1/2 = 67,500$ 円

⇒補助金額は、67,000円となります。

『補助金額の計算例 2』

生垣植栽費と植栽柵の工事費

生垣：150,000円(見積金額) $\times 1/2 = 75,000$ 円

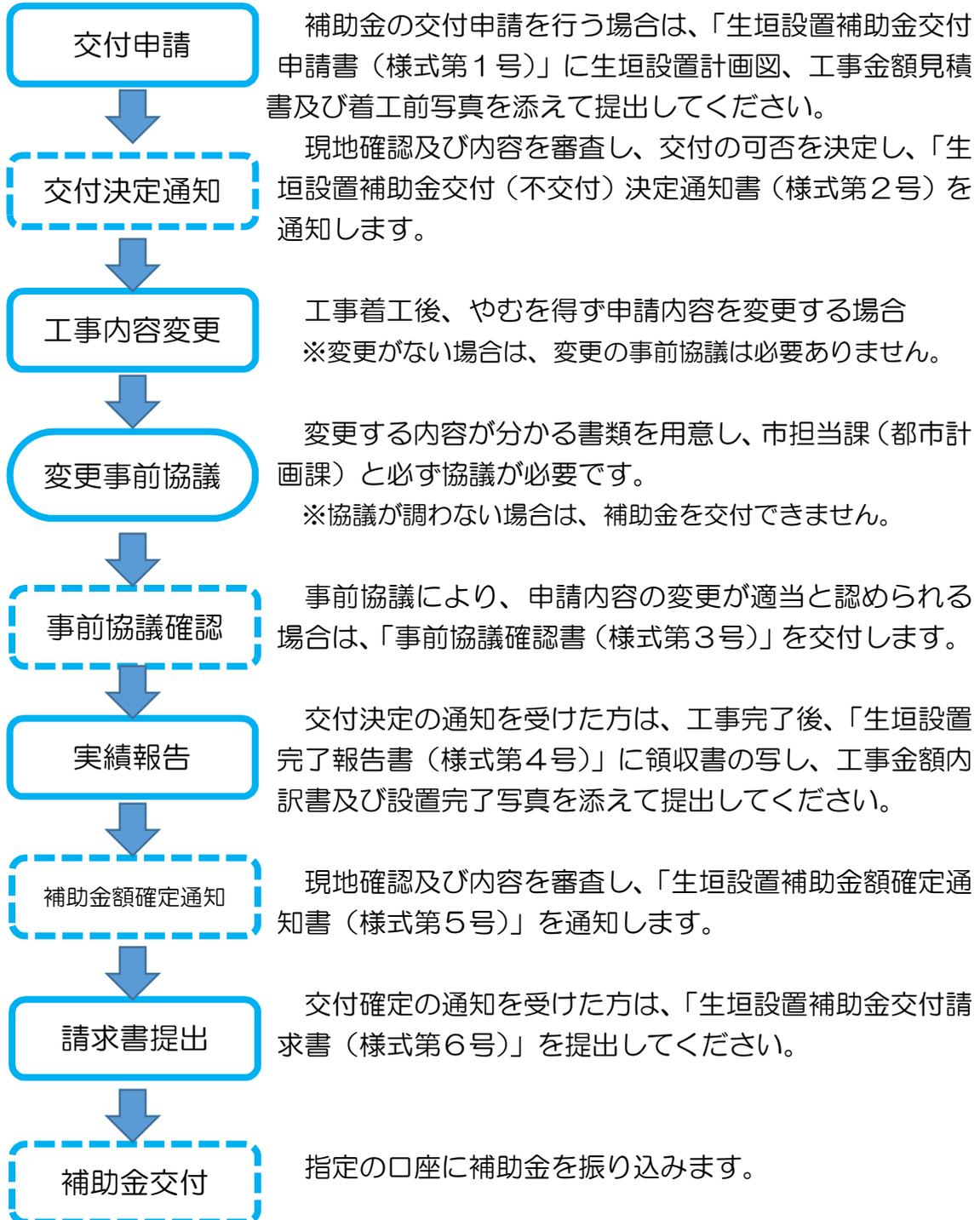
植栽柵：200,000円(見積金額) $\times 1/2 = 100,000$ 円

計：175,000円

※上限額を超えた例

⇒補助金額は、150,000円となります。

2 申請の流れ



3 申請書等 記入例

1) 生垣設置補助金交付申請書（様式第1号）

様式第1号（第5条関係）

令和4年6月3日

守谷市長 宛て

申請者 住 所 守谷市大柏 950 番地の1
氏 名 守谷 太郎
電話番号 0297-00-0000

生垣設置補助金交付申請書

押印不要

生垣設置補助金の交付を受けたいので、守谷市生垣設置補助金交付要綱の規定により下記のとおり申請します。

記

設置場所	守谷市大柏 950 番地の1
樹木規格	樹種 イヌツゲ 樹高 110 c m
樹木本数	12 本（延長 1 m 当たり 2 本）
生垣延長	6 m（道路に面している部分）
工事金額	135,000 円（延長 1 m 当たり 19,285 円）
補助金申請額	67,000 円
工事予定期間	令和4年6月30日から 令和4年7月31日まで
工事業者名	(有) OO造園
添付書類	1. 生垣設置計画図 2. 工事金額見積書 3. 着工前写真
備考	

1,000 円未満切り捨てのため、補助金額は 67,000 円

※ 申請の内容のとおり工事が実施されない場合は、工事着工前に再申請が必要です。

2) 生垣設置完了報告書（様式第4号）

様式第4号（第8条関係）

令和4年8月5日

守谷市長 宛て

申請者 住 所 守谷市大柏 950 番地の 1
氏 名 守谷 太郎
電話番号 0297-00-0000

交付決定通知書右上の日付と番号です。（変更をした場合は、事前協議確認書の日付と番号）

生垣設置完了報告書

令和4年6月17日付け第000号で生垣設置補助金の交付決定を受けた生垣の設置が完了したので、守谷市生垣設置補助金交付要綱の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 設置場所 守谷市大柏 950 番地の 1
- 2 設置完了日 令和4年7月31日
- 3 工事金額 135,000 円
- 4 補助金交付決定額 67,000 円
- 5 添付書類
 - (1) 領収書の写し
 - (2) 工事金額内訳書
 - (3) 設置完了写真
 - (4) 補助金交付申請書の内容から変更がある場合は、その内容が分かる書類

交付決定通知書の決定額（金額の変更をした場合は事前協議確認書の金額）

ここから下は都市計画課にて
記入いたします。

上記の生垣について、適正に履行されたことを確認しました。

令和4年8月8日

3) 生垣設置補助金交付請求書（様式第6号）

様式第6号（第10条関係）

令和4年8月5日

守谷市長 宛て

申請者 住 所 守谷市大柏 950 番地の 1
氏 名 守谷 太郎 印
電話番号 0297-00-0000

補助金額確定通知書右上の日付と番号です。

生垣設置補助金交付請求書

令和4年6月17日付け第000号で通知のあった生垣設置補助金について、補助金の交付を受けたいので、守谷市生垣設置補助金交付要綱の規定により下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 65,000 円

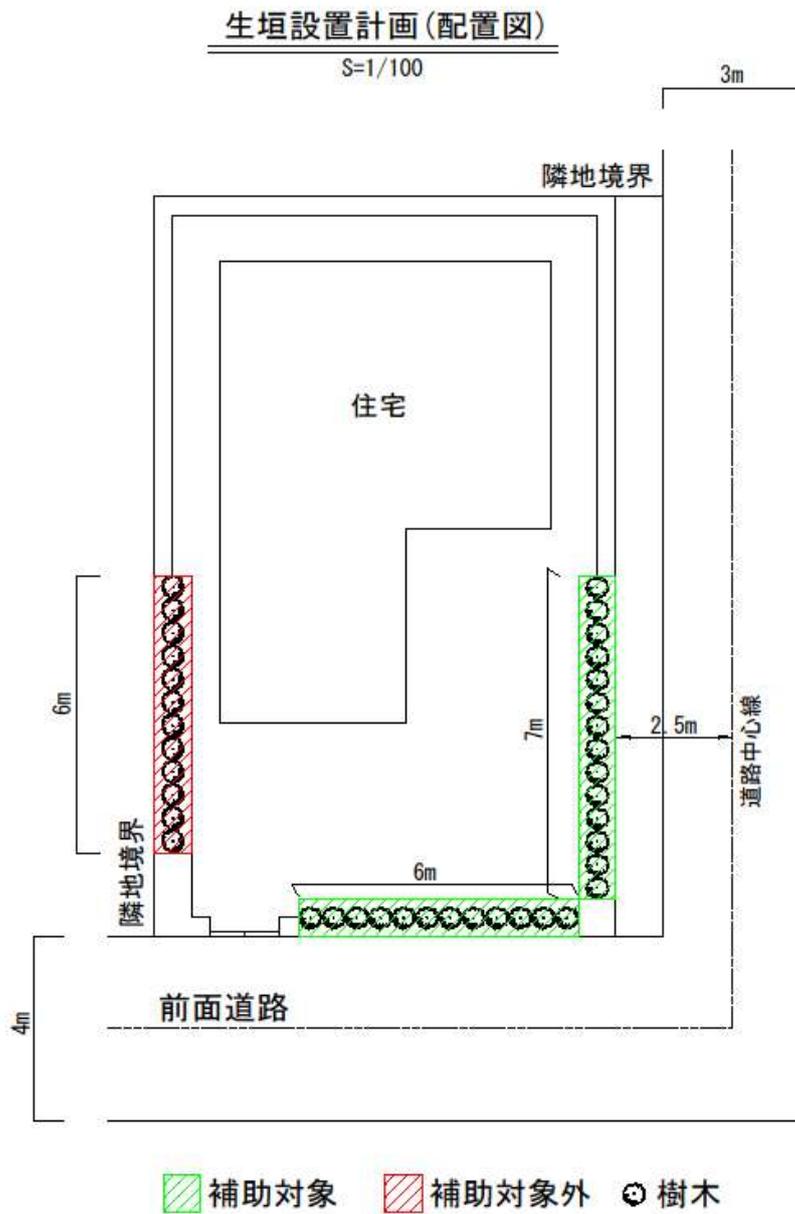
補助金額確定通知書の金額

2 補助金の振込先

金融機関名	〇〇銀行	支店名	守谷支店
預金種目	普通・当座		
口座番号	1234567		
フリガナ 口座名義人	△△ △△ 〇〇 〇〇		

4 添付書類等 参考例

1) 生垣設置計画図（配置図） 参考

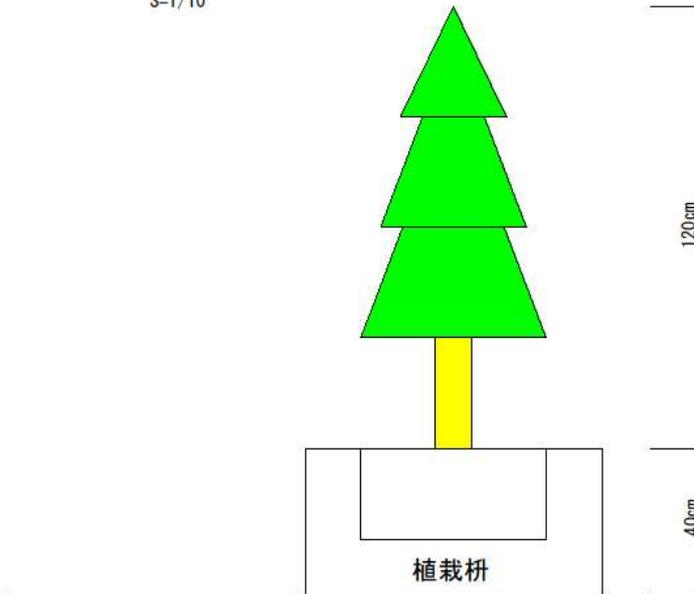


2) 生垣設置計画図（立面又は断面図） 参考

例① 植栽柵の上に設置する場合

生垣設置計画（立面図・断面図）

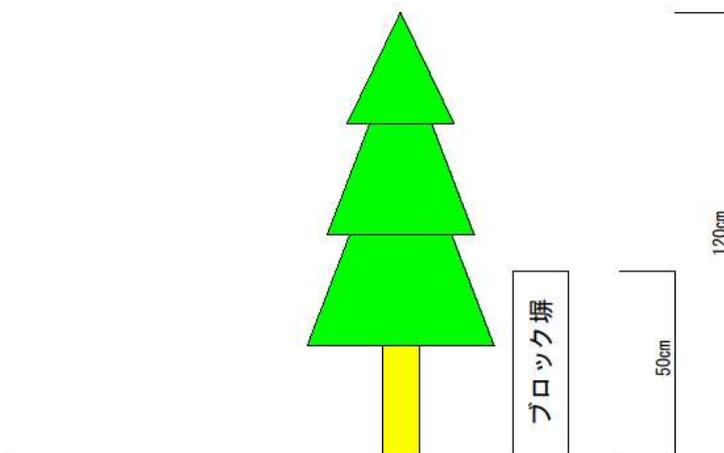
S=1/10



例② コンクリートブロック等を使用した塀の後方に設置する場合

生垣設置計画（立面図・断面図）

S=1/10



3) 工事金額見積書 参考例

御見積書

申請者名と同じ

作成日 令和4年6月1日

守谷 太郎 様

有限会社 ○○造園

〒302-000×

守谷市□□□□□□□□□□

印

施工場所 守谷市大柏 950 番地の 1

工事名称 守谷様邸生垣設置工事

見積書の有効期限 令和○年○月○日

名称・種別	数量	単位	単価	金額	備考
1 樹木費 (イヌツゲ)	12	本	***	***	
2 運搬費	1	式	***	***	
3 設置費	1	式	***	***	
4 その他経費	1	式	***	***	
小計				****	
5 植栽柵工材費	1	式	***	***	
6 運搬費	1	式	***	***	
7 工事費	1	式	***	***	
8 その他経費	1	式	***	***	
小計				****	
合計				*****	
消費税				*****	
工事費				*****	

※【補助対象のみ】を記載した見積書を添付してください



(問い合わせ先)

守谷市役所都市整備部都市計画課 交通政策・景観グループ

〒302-0198 守谷市大柏 950 番地の 1

TEL:(代表)0297-45-1111(内線)244